

**平成23年度
第5回藤島地域審議会
会議録(概要)**

期日：平成23年11月25日(金)

場所：藤島庁舎3階大会議室

第5回藤島地域審議会会議録（概要）

○日 時 平成23年11月25日(金) 午前9時30分～

○会 場 藤島庁舎3階大会議室

○出席委員（五十音順）

阿部正良、安藤良昭、奥山康光、上林節子、小林功、今野多美子、佐藤一晴、高橋徳雄、
富樫達喜、堀口大介

○欠席委員

板垣てつ子、大沼政雄、高橋竜太、相馬大、小野木覺、齋藤泰宏、成澤修、丸山厚、
丸山鎮

○出席事務局職員

本所 企画部長 秋野友樹、企画調整課長 高坂信司、企画調整課主査 佐藤豊、
同企画専門員 伊藤弘治

藤島庁舎 支所長 中村眞一、総務課長 今野克雄、市民福祉課長 相馬弘、
市民福祉課主幹 丸山隆逸、建設環境課長 高橋親孝、産業課長 黒坂信勝、
ふれあい食センター所長 上林正利、教育主幹 佐藤正規、

○次 第

1、開会 総務課長

2、会長挨拶 富樫副会長

3、協議

(1) 総合計画実施計画について、国土利用計画について（本所企画調整課）

(2) 藤島地域審議会提言（案）について

4、その他

(1) 地域の活性化・コミュニティ機能強化に向けた地域庁舎機能の見直しについて

5、閉会

【 会議の概要 】

- 1、開 会 (今野総務課長)
- 2、会長挨拶 (富樫達喜 副会長)
- 3、協 議
(1) 総合計画実施計画、国土利用計画について (企画調整課職員説明)

(質疑・応答)

○富樫達喜副会長 どうもご苦労様でした。この内容について、皆さんから質疑を受けたと思います。……なかなか話、出しにくいと思いますので、私から一つよろしいですか？

国土利用計画の中の「再生可能エネルギーの導入促進」について、福島第一原発の問題もあって、最近では政府も本気で取り組み始めていますが、再生エネルギーというと、この辺で身近かなものは、風力、太陽エネルギー、小水力発電と思います。私ども水を扱う組織としては、相当前から検討してきていますが、水利権の問題もあってまったく埒の明かない問題となっています。でも将来は必ず必要だろうと思っています。地域用水という形で行政が整理していかないと、水利権の整理が付かないと思っています。将来に向けて、私どももできるだけの協力をしていきますので、行政も一体になって取り組んで欲しいと思っています。

○高坂企画調整課長 市としても新たなエネルギーという観点での取り組みは、重点方針として位置づけさせていただいた所です。具体的な取り組みとして、昨年度総務省の緑の分権改革推進事業を活用しながら、この地域におけるエネルギーの賦存量とか、基礎的な調査を行った所です。あわせて小水力に関しましては、鶴岡高専で独自の技術として、マイクロ水力発電の技術開発もしている所です。また地域の資源として相当有力な森林バイオマスの取り組みも進めていこうと取り組んできた所です。東日本大震災以降、国・県も新しいエネルギー戦略に関する検討を進めており、国では再生可能エネルギー特別措置法で、来年7月から電力の買い取り制度を始めることになっています。今の水利権の関係も大きな課題でありますし、併せて電気事業法という法律も発電事業には大きな課題になっています。この辺りについて国の動向を見ながら、市として、どういう取り組みを進めればいいのか、基本的な方針としてのビジョン作りと個々の取り組みとしての色々な動きを進めていきたい。そういった趣旨で記載させていただいています。水力発電は各土地改良区の皆さんと連携をしながら取り組む必要もあると思いますので、今後ともご指導方、よろしくお願いたします。

○富樫達喜副会長 赤川2期事業で、熊出の頭首工下流は、素人が見てもかなりエネルギーを秘めた所だろうと思いますので、こういった機会に活用できないだろうかと思っておりますので、一つよろしくお願いたします。

○高橋徳雄委員 合併当時、建設計画ということで藤島から出した重要な3項目があった筈なんです、それがこの実施計画に書かれていない。合併当時の議会答弁では、合併特例債を使って藤島・鶴岡間をやっていくというお話だった。一番心配なのは想定震度が8.3に上がると、今までの橋ではもたないこと。救急体制や新潟からの物流も重要ということで、道路計画がなぜ、この実施計画に入っていないのかお答え願いたい。

○高坂企画調整課長 3つの点と言われましたが、私も不勉強でどの点なのか改めてご教示願いたいと思います。道路整備については広域的なネットワーク構築の点や、災害に対応できるような基盤としての整備の観点も重要だと考えています。実施主体として、国や県でやるものにつきましては、市として要望活動をやっていく。市として整備していくものについては、整備計画のなかで、より優先度が高いものという観点で所管課の方で整備していきます。また長寿命化としては、橋の長寿命化の計画づくりに基づいて整備を進めている所でございます。

○高橋徳雄委員 新産業道路とあって、通称藤島バイパスと言ってきました。この促進の会長は市長で、特に新潟から来るところに看板を掛けてこれを促進をするという前提で進めて来た訳です。新庄や舟形などの協力も得ながら広域で進めて来た訳です。ただこの計画には載っていないものですから、その辺も踏まえながらお願いをしたい。

○高坂企画調整課長 今言われた鶴岡―藤島間道路は、県事業ですので、本市の計画という部分では記載しておりません。合併特例債については国の動きとして5年延長の動きがあります。全体として、より有効に合併特例債を使っていくという立場で、道路整備について計画的に進めていくつもりでございます。

○佐藤一晴委員 グリーンツーリズムや体験型観光と記載されていますが、鶴岡での現状はどうなっていますか？それから、農林分野の施策は、TPPで根底から覆される恐れがある。行政の考え方があれば教えていただきたい。

○高坂企画調整課長 グリーンツーリズムの協議会があります。農業の6次産業化ということで実施計画でも、農商工観連携での取り組み、体験型・着地型観光の取り組みを強化していくとなっています。TPPに関しては、特に地域にとって重要な農業に関して相当大きい影響があることが懸念され、きちんとした情報を踏まえて、それに基づいてきちんとした議論の上で参加をするようにと要請をしてきたという状況です。この度のAPECでの野田首相の参加表明という事を踏まえまして今後どうなっていくか市としても情報収集しながら、適切な方向に行くように、必要に応じて要望等を行うように進めていきます。

○佐藤一晴委員 グリーンツーリズムについて、よく聞いたことがないので、今こういう風

に行っているとか、具体的に企画とか実態を少しおしえてほしい。

○**富樫達喜副会長** 藤島地域での建設計画の中に交流促進事業という事で滞在型施設の整備を予定していますが、これらについても検討されているという解釈でよろしいですか？

○**企画調整課佐藤豊主査** グリーンツーリズムの関係ですが、従来、仙台市立中野中学校と長年交流を持ちまして、体験型農業をしてきたのですが、櫛引や羽黒でも同じような形で中学生の受け入れをしています。また海岸の方では漁業体験も行っており、こうした地域間を連携しながらグリーンツーリズム協議会の中でいろんな企画案を考えている所です。あとクラインガルデンについては、今まだ具体的な動き出しまではいっていません。

○**佐藤一晴委員** 言葉が先行していてその程度でグリーンツーリズムというのかという感じがします。わかりました、たぶんそんなもんだろうと思っていました。

○**高坂企画調整課長** 皆さんの方からも様々な知恵と力をだして頂きながら行政としても進んで参りたいと思いますのでご指導ご支援のほどよろしくお願い致します。

○**奥山康光委員** どんな立派な構想を掲げても子供がいないと次の時代が始まらないわけですので、ぜひ少子高齢化対策に力をいれていただきたいと思います。今、実際合併になって保育園に入れないうちの子供がいるかどうか状況を教えていただければ。

○**相馬市民福祉課長** 現在、5名～7名位が入れないという状況になっています。昨日まで来年度の入所希望の受付をしておりました。今後、12月に審査会、入所審査を経て、2月頃には直接保護者の方に説明会等を予定しています。

○**奥山康光委員** ぜひ子供を保育園に預けられなくて働きにいけないという家庭をなくすように努力していただければと思っております。あともう一つ、鶴岡市役所の脇にある鶴岡公園の猿をなんとかしてもらえないかなと思っています。子供を公園で遊ばせるのに、あの猿はとてかわいそうで・・・子供にとってあまりいいものではないのかなと思っています。猿にとって幸せな対応をしていただきたい。

○**高坂企画調整課長** 猿の高齢化が進んでいまして、対応に苦慮している状況かと思えます。今、鶴岡公園全体の整備計画の策定を進めています。その中で、園舎とかを含めて全体計画の見直しを行うことになると思うので、ご意見は担当課に計画の中で検討するようにします。

○**秋野企画部長** 補足させていただきます。猿については、我々も危惧している所で、人間

で言うと100才くらいの猿で、獣医さんの診察では、今動かすとむしろ早く亡くなってしまうとのことで、現在の所、あの状態が一番ベストだろうとの事です。

○堀口大介委員 災害に強い街づくりの推進という事で、耐震化を進めるとなっていますが、藤島にも市有の実際利用されていない旧児童館とか旧公民館がありますが、こちらの方の耐震化も考えているのか教えていただければ。

○高坂企画調整課長 市有の建物というのは非常にたくさんあります。基礎的な耐震の状況調査をまず行い、その後に優先度の高い物から耐震化を図っていくこととなりますが、特に今は、学校関係の耐震化を進めている状況です。今後は防災という観点で優先度の高い物から順次進めていく予定です。

○富樫達喜副会長 当初、この問題について一時間予定していましたが、もう時間があります。最後に何かありましたら……。

○高坂企画調整課長 限られた時間の中ですから、まだ充分にご意見を出していただいているのかなと思います。ぜひ今お配りした用紙に意見を記入して、今月中にご意見をいただければと思います。

○富樫達喜副会長 それでは何もなければ次に移ります。暫時休憩を取りたいと思います。50分再開とします。よろしくお願ひします。

○高坂企画調整課長 企画調整課はここで退席させていただきます。どうもありがとうございました。

3、協議

(2) 藤島地域審議会 市長への提言案について

テーマ1「地域貢献者の育成方策について」説明（今野総務課長） 省略

○富樫達喜副会長 それでは、只今説明のありましたテーマ1、地域貢献者の育成方策について事務局が今まで皆さんからいろいろあった意見をこのような形でまとめてみました。これが12月の中旬、市長へ提言されます。ご意見のある方どうぞ。

○佐藤一晴委員 農業分野で少し意見を言わせてもらおうと、現状で藤島地域の認定農業者の平均耕作面積が4.8～5㍊位になると記憶しております。しかし数字上の計算ですが、これでもまだ米だけでは採算ベースに乗らない、最低でも15～20㍊位ないと専業農家

としては生き残れない。そうすると認定農家でさえも3倍以上の農地が必要な計算になる。机の上で計算するのは実に簡単ですが、一軒が3倍だとか4倍になればいいと。しかし現状はその中で人が生きていくという事。ですから進まないんですよ、なかなか。

ただ、それはそれとして大規模政策は絶対進めなければいけない課題だと思います。離農対策ですよ、土地を集める対策をするからには、離農しやすいような制度設計あるいは後押しをするような政策に重点を置くべきで、それが大規模化の大きなポイントになると思っています。それからもう一点、行政は農業の新規参入を奨励しているが、障壁が大きく参入が難しい状況にある、市で新規就農者の支援者の支援制度を作ってはどうか？という記述がありますが果たして新規就農がいなくて困ったということがこの地域であるのでしょうか？藤島地域の平場において、こういう分析は果たして当たっているのだろうか、平場で耕作放棄地なんてあるのだろうか？例えば集落で誰か受託してくれないか？といわれると競争率は5～6倍です。まだやる気あるんですよ。それから潜在的后継者はかなり多いと思います。経営上の理由でさせていないだけで、もしチャンスがあれば、家のせがれにも農家を継がせたい。新規就農というのは農家のせがれが就農することは、たぶん新規就農とは言わないだろうし、他分野から入ってくることを新規就農と言うとすれば、果たしてこの文章はこの地域においてはしっくりこないなと思っております。何か行政側からコメントがあればお聞きしたい。

○今野総務課長 提言書のまとめ方ですが、1番と2番の「現状の課題」と「提言の要旨」については、皆様から出された意見の中を事務局でまとめた物です。3番目の「具体的な解決策、施策」につきましては、こういった課題につきまして委員の皆さんがここで発表された意見をまとめたものでして、若干意味合いの違った部分があるとするれば直していかなければならないと思いますが、皆様からその課題に対する意見を頂いたものを要約して載せたものでございます。あと最初の離農の施策については、そうした意見を提言書に加えて載せていくというふうに考えておりますがいかがでしょうか？

○佐藤一晴委員 わかりました。

○黒坂産業課長 いま、佐藤委員の方から離農を促進するための支援措置についてのお話でしたが、今、国の方でも農業の経営体力をつけていかないとだめだということで、平野部で20～30%の農家。中山間においては10～20%位の農家を今後5年くらいの期間をかけて作っていくということで施策が進められております。今後、市でも地域営農ビジョン、地域農業のマスタープランという市の農業の実施計画をつくる予定ですが、集落の方でも来年の春頃までマスタープランを作って、これから農業を続ける人と農業を辞める人がある程度定めて農地を集積していくという計画づくりをする予定でおります。こうしたマスタープランに位置づけられた農業者につきましては、規模拡大農家については、10万～20万円の規模拡大加算を行い、農家を辞める方については50万未満ですと一戸あ

たり30万円。50万円〜200万円以下の農家が辞める場合は一戸あたり50万円。200万円以上の方が農家を辞める場合には70万円。というような離農を促進するための交付金も準備されているようです。そのへんが少しはずみになればと思っています。それから新規就農者について、藤島では新規就農者は、平成22年度はわずか1人でした。それから21年度が1人。それから平成20年度は0ということで、ここ3年間で2人しか新規就農者がいないということです。新規就農者の考え方については、よそから農業に入ってくる方、また新たに農業高校・農業大学などを卒業して農業に就職すれば、その方も新規就農者になります。過去10年間でもわずか27人しかいない中で、辞める方々についてはその何倍も出てきている。農地集約の面ではいいのかもしれませんが、農業も一つの就農の場でもありますので、やはり新規就農者は育てていただければならないと考えています。新規就農者につきましても、国の方で、研修の為に二年間ほど農業大学のような所に就農した場合は年間150万円の助成金を交付するというようなことになっていますし、それから就農してから最初は経営が不安定な時期があるわけで、5年間、年間150万円の助成金を交付する制度があります。やはり国としても新規就農者が育たないことについては、大変危惧されており、こうした制度も来年から行われるということで、情報提供させていただきます。

○富樫達喜副会長 はい。ありがとうございました。確かに今、佐藤委員からご指摘あったものにつきましては、40数年間も米作りをしてきた私たちの世代の人間というのは、違和感を覚えるというのは間違いありません。ただ、やっぱりこれは時代の変遷とともに止むを得ないことと思います。それから農家の規模の問題で最近、20町歩とか30町歩とか議論をされておりますが、米作り農家の場合は足し算と掛け算が通用しない世界がある。ある一定性からいくと引き算になることを周知のうえ進めてほしいと思います。他にしなければ次にいきます。それではテーマ2の地域の活力を高める方策について説明をお願いします。

テーマ2「地域の活力を高める方策について」説明（今野総務課長） 省略

○富樫達喜副会長 テーマ2について、ご意見ある方どうぞ。

○安藤良昭委員 公民館活動の良さをいかした見直しというようなことですが、行財政改革で予算がどんどん削られています。今後、公民館の職員やその活動の在り方とかどの様に考えているのですか？

○今野総務課長 公民館活動につきましては、行財政改革でコミュニティー化の検討がされています。内容は今の社会教育だけの公民館から、プラスアルファとして住民のコミュニティー活動の場を造るという一歩進んだ公民館のあり方を考えている所です。今後、条件

の整った所からコミセン化を進めていくものです。公民館の職員については、町時代での特定職員という立場から嘱託職員という立場に変わります。これも平成26年度いっぱいに変えるということで期限が限られています。その移行については、コミセン化に伴い総合交付金という形で地域に予算をつけるということで、その中で職員を雇用することになります。具体的に細かい内容までは明示されておりませんが、大枠としましては、社会教育+コミセン化という地域の拠点にするという構想になっています。

○安藤良昭委員 社会教育という事からすると、課外授業、例えば豆を栽培すると農家の人達と一緒に小学校の生徒が授業になっていると。そういう社会教育を含めてやらなければならないことだと思うんです。コミセン化という形をとられると、そういう事業ができなくなってしまう。鶴岡のコミセン化というのは、貸し館ばかりで、何も事業をやっていない。そういう形になってくると本当に公民館の良さというものが失われてしまうのだろうと思う。そういう事のないようにお願いしたい。

○富樫達喜副会長 ちょっと勉強不足で大変申し訳ありませんが、コミセン化と公民館と明確にどういう風に違いが出てくるんですか？その辺も併せてご説明願えれば……

○中村支所長 公民館は、地域の住民の方々の社会教育の啓発だとか、それに関連する事業とか、いわゆる社会教育という部分を扱うものだが、地域の福祉、防災、それから今、安藤委員からでた学校教育と地域との関わり、こういったものは境目というかグレーゾーンというかどちらとも捕らえられる。

この前の市長と語る会で市長も申しましたがコミセンという言葉に拘らない、「地域活動支援センター」でも「活動センター」でもいい。地域づくりとか、街づくりを行う場合の拠点施設にし、公民館という社会教育法に基づく狭いものから福祉あるいは防災まで拡大する。そうした活動の拠点として建物を使ってもらおうということです。従来の公民館機能をなくすることではなくて、従来の機能はきちんと残しながら、新たな時代に必要とされる地域づくりの為の事業を柔軟に対応できる拠点として活用できるようにする。もっと広い意味で公民館を捉えていただくというのがいわゆるコミセン化ということです。その辺をご理解いただきたい。確かに鶴岡も市街地のコミセンと郊外地のコミセンでは事業内容が相当違っている。地域づくりという面では、郊外地のコミセンの方がそうした事業に取り組んでいると思います。細部については今検討を進めていますので、今後地域の方々と協議をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

○安藤良昭委員 はい、わかりました。

○高橋徳雄委員 名称がどうのこうのとありました。これ端的に聞きますが、鶴岡の中央公民館も名前を検討するべきではと思います。それから名前をコミュニティーにしなくても

いいのであれば、だったらそのままでいいのではないか。社会教育については鶴岡市ではどう進めているのかというような感じでおります。その辺の所、お聞かせ願えれば…。

○中村支所長 現段階、教育委員会側の考え方では、中央公民館はそのまま、いわゆる社会教育法に基づく事業を行う施設として中央公民館は残す。それ以外の所についてはコミセン化すると。具体的に申し上げますと、東栄地区のデマンド交通は、東栄地区の皆さんから主体的にやっていただいております、事務を東栄公民館で行っていますが、あれが社会教育といえるのかどうなのかという問題になってくると、じゃあどこでやるのかと。一つの町内会単位だけではなく、その地区のいわゆる町内会の枠を超えた地域、地区の共通する課題問題で、そういったものにやはり町内会という枠を越えて、どう対応していくのかというようなことの活動の拠点、そういったこともあるので。地区の現在の公民館というのは、公民館という名称よりも、もう少しそういったことも含めた施設名称の方がいいのではないかとこの考え方です。名称につきましては、地域の方々との話合いの中で藤島地域としてどういう名称にしていくのか協議をしていきたいと思っています。鶴岡のコミセンもそうなんです、社会教育に関する事業予算というのは、コミセンの運営経費とは別に、教育委員会から社会教育関係の事業予算として出しています。

○富樫達喜副会長 私も常々思っているのですが、人間生まれてまず家庭教育があって次に学校教育があって、そして社会教育というなかで。これから、その社会教育を必要とする世代が、どんどん増えてくるというような思いです。社会教育のすばらしさは誰も教師になれるし、誰も生徒になれる。非常に大事な教育ですので、今までの公民館活動いわゆる社会教育活動が薄まることのないようにしっかりとすすめていただければありがたいなと思っています。他に？この問題についてですか？はいどうぞ。

○小林功委員 今、支所長さんが言われた事を聞いて、私はその通りだなと思うのです。現状を維持しながらプラスαとして、さらに大きな課題に現状の意識を加えて進めていくとこれはその通りでいいと思います。ただし職員の身分、これは予算に係る事だと思いますが、だいぶ公民館の職員も不安なところがあります。その辺をうまく心理的にも動揺しないように現在27人の活動が萎縮して停滞することのないようにフォローしていただきたいと思いました。

○中村支所長 一生懸命地域のために頑張っていただいている公民館主事の皆さんは、特定職員ということで一定の期限で任用が切れてしまうという事に対する危惧する声を頂いております。ただルールはルールとしてありますので、行革の中では、地域の方々から指定管理として管理運営をしていただきたいと思います。そうなりますと今の公民館の職員も市の採用職員ではなくて、地域の受け皿で採用していただく。そうしますとルールの縛りがなくなり、だれを採用するのかどうなのかということは地域でいろいろ検討していただくこと

になります。今の職員の問題、実際に活動する上での予算はどうなっていくのかと本当に従来の活動はできるのかといったようないろいろな心配もあるかと思えます。そういったことを今、庁舎だけではなく社会教育課とコミュニティーを担当している市民生活課と庁舎の三者が連携をしながら整理・検討を進めております。27年度までの見直しの期間がありますが、藤島庁舎においては今の特定職員の問題もございますので、早目に整理をして、協議の時間を地域の方々とできるだけ多く取れるように時間を確保したいというようなことから検討をしているところですのでご理解を賜りたいと思えます。

○富樫達喜副会長 はい、ありがとうございます。時間も大分経過していますので次のテーマに移ります。3番目の市民の健康づくりについて、事務局の方から説明をお願いします。

テーマ3「市民の健康づくり」について（今野総務課長説明） 省略

○富樫達喜副会長 なかには来年度に向けてすでに予算要求をしているものもあるというふうになっていますが、それについて若干説明を願えればと。

○今野総務課長 ウォーキングの講師の費用というのが主です。皆さんの意見でもありました通り、ただ歩くのではなく、健康を重視する歩き方もあるんだと、正しい歩き方で健康を維持できるようにといった部分でちゃんとした講師を招いてやるべきではないかというような意見も多々出されたところです。そういった意見を踏まえ丸山委員さんからは講師の派遣、それからそれに伴う講習会の開催などが主でした。

○富樫達喜副会長 ぜひ予算が通るように頑張ってもらいたいと思えます。この市民の健康づくりについて、ご意見ありませんか

○阿部正良委員 昨日、東根で民生委員の研修があったんですが、その時に東根の副市長さんから1時間程の講演をいただいた。その中で東根市は県内で一つだけ人口増加している市だとお聞きしました。その原因はなんなのかという事で、いろいろなおもしろいアイデアにとんだ秘策をお聞きしたのです。その中で健康づくりに関してこんな事していると紹介がありました。それは、高齢者の健康づくりという事で、温泉旅館と連携をして老人を年二回に限り一回一人千円で食事と温浴と健康体操といろいろサロンをしてやっていると。すごく老人達は喜んで参加していると。応募者が増えて困っているというようなことをお聞きしました。藤島地区にも温泉があるわけですので、老人向けに健康づくりにいかせる方法はあるのではないかなと思うんですが、そういう事も今後の活動にいかせていただければありがたいなと思えました。

○今野総務課長 高齢者の健康づくり、それぞれの老人クラブ等でやっている部分もありま

すし、各公民館単位でいろいろな健康づくりの講習会も行われております。温泉を使った健康づくりという事で提案をいただきましてこれについても、関係課等の意見を聞きながら提言といった格好でもり込んでいければなと思います。

○富樫達喜副会長 他にありませんか？ないようであれば次に移ります。最後になります。テーマ4の説明をお願いします。

テーマ4「地域コミュニティの在り方」について（今野総務課長説明） 省略

○富樫達喜副会長 12月の市長への提言する機会があるようです。今、一応皆さんから議論をいただきましたが全体を通してぜひこれだけはいい忘れたことありましたらどうぞ。

○阿部正良委員 地域審議会は、来年度から新委員で改正なることをお聞きしたわけですが、今後はより具体的な方策を検討する方向にいくのではとっております。その場合、現状と課題を考えるために、先進地域とか成功している地域の研修などもあっていいのかなと、そうすれば視野も広がると思います。来年度は、こうした形の研修も設定していただければありがたいと思いました。

○佐藤一晴委員 先程の意見にまったく同感ですし、ついでにもう一つ付け加えれば、研修のついでに、懇親の場を年に一回位、設けたほうが本音の部分の話ができて一番よくなるのではないかと。予算の関係もあって大変かと思いますが。

○今野総務課長 地域審議会は2年間の任期ですので、今回はこれで終わりとなっておりますが、来年度以降、この地域審議会の持ち方について、全体での検討はまだなされていないものと思います。地域審議会そのものは、合併の時の取り決めで10年間建設計画をどう進めるのか、施行管理という一番重要な部分もありました。そういった事で委員をお願いしているわけです。また2年前にはプラスαの部分で、各地域を盛上げるための施策を検討していただいきたいということで、皆さんから纏めてもらったものであります。この点、来年の持ち方についても、藤島として提案していきたいのでよろしくお願ひしたいと思ひます。あと佐藤委員から出されました部分、尤もでございます。今後、市長からの諮問等で開かなければならない時期等ありましたら合わせて開催していきまひすし、来年以降につきまひしては、懇談・懇親の場も組み入れてなほ深い議論になればと思ひていまひすのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○富樫達喜副会長 なおさらに内容を精査して、会長とも十分相談されて藤島地域審議会の提言を市長にさせていただきたいと思ひます。以上で藤島地域審議会の提言案については終わりたいと思ひます。最後に、4その他に入ります。地域活性化・コミュニティ機能強化

に向けた地域庁舎の見直しについて、これについて説明を求めます。

4、その他

(1) 地域の活性化・コミュニティ機能強化に向けた地域庁舎の見直しについて

(今野総務課長説明) 省略

○**富樫達喜副会長** 庁舎機能の見直しについて説明がありました。これについて皆さんから質疑を受けたいと思います。

○**高橋徳雄委員** ブロック化で建設課が藤島からなくなるという事で非常に重要な問題だと思います。以前、説明を受けた時は、これは集約していくという事だけで、具体案が出てこなかった。このブロック化で、羽黒には何を持っていく、藤島には何を持っていくという基準。その基準がわかりません。どこでどう決めたのかわかりませんが、私は藤島に建設課があってもいいのではないかと。元々、藤島は郡役所があった所で、都市計画で道路もすばらしい。町内会長がいろいろな相談するのも建設課が一番多いんです。話し合いとか要望もあるし、これを羽黒に持っていくという事について、私は非常に疑問を持っています。税務課を藤島に持ってくるという事ですが、これは法律で決まることが多い。建設課がなくなるのは非常に残念きわまりない。ましてや鶴岡と西田川の温海は変えないで、東田川郡役所のあった東田川郡だけが調整していると、行革をしているなという感じを受ける、私は大問題だと思っておりますが、皆さんの考えを。

○**今野多美子委員** 私も全く同じ意見です。建設といいますが、これから除雪とかも関わってくるわけで、その辺を考えると、各地域に必要な業務になるのではないかなと思うのですが、どうでしょうか？

○**富樫達喜副会長** 私も同感なんですけれども、相当町内会長さんあたりの反発が強まると思います。というのは、ここに来て用は足せるだろう、要望はできるだろうと思うんです。ただこれが羽黒庁舎の方にあがって行って、それに本所の方にあがって行ってと、そういうシステムになるのかなと。そうなる一つのことで返事が来るのが大変遅くなるのかなと気にするわけなので、その辺の仕組みをわかっているのかなと。

○**今野総務課長** 先程も申したとおり行革推進員や議員の方々にも、つい最近示されたような状況でして、まだ細部までは煮詰まっていない状況です。職員を何名置くのか。連絡体制等はどうか。拠点となる地域庁舎はいいわけですが拠点にならない部分の職員の配置はどうなるのかもまだ最終的な詰めにはなっておりません。先程ありました町内会長の反発も大きいだろうといった部分で、町内会長にもまだ示されておりません。今日の意

見は地域審議会の意見として一字一句伝えますので、そういったことで各地域の思惑そういったものも今後あがってくるものと思われまますので、そこで本所での調整を願いたいと考えております。

○富樫達喜副会長 この問題については、ぜひ強力に申上げていただきたいと思ひます。

○中村支所長 いろんな思ひ・考え方があろうかと思ひます。私の聞いている範囲であります、人口、世帯数の状況、それから地域の事務所の数などから、税務関係を藤島へ、また市道の路線の延長や雪の量などを勘案して、建設を羽黒へとのことです。道路については、従来の旧町村のところで市道が切れるわけではなくて繋がっていますので、それをブロック化によって一つの路線を延長で管理運営をできるような形にし、集約も図ることや、相対的な庁舎間のバランスという事も含め総合的に勘案して案を示させていただいたということです。非拠点の所の住民の利便性が損なわれることの無い様な対応を検討していきます。本日の意見を私のほうでも本所に伝えていきたいと思ひます。

○高橋徳雄委員 最終決定は、いつ頃の予定ですか？

○中村支所長 今後、地域審議会の意見も参考にし、調整課では、具体的にいつの時期までに最終的に決定するのについては聞いていませんが、予定は24年度の構想ですので、組織や体制を詰めていかなければならない訳で、そんなに遅い時期ではないかと思ひております。

○富樫達喜副会長 ほかにございませんか？無いようでしたら、以上を持ちまして、地域審議회를終わりたいと思ひます。

○今野総務課長 どうもありがとうございました。盛りだくさんの協議テーマでございました時間ありませんでした。もっと深く話しできればという部分もありましたが、これを持ちまして、藤島地域審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。